

第 6 回 日 ソ 知 事 会 議

お よ び

視 察 報 告

昭和 49 年 8 月 16 日 ~ 25 日

全 国 知 事 会



新潟国際空港（昭和49.8.16.）

は し が き

第6回訪ソ知事団一行は、ソ連邦対外友好文化交流団体連合会の招きにより、昭和49年8月16日にシベリア経由によりソ連邦を訪れた。そして、同月26日の帰国までの11日間、ハバロフスク、イルクーツク、ノボシビルスク、モスクワおよびレニングラードの各地において州幹部とソ連邦要人に会見し、歓迎を受けた。また特に、22日には、モスクワにおいて日ソ知事会議が開催され、「経済文化の交流について」と「自然環境保全について」の両議題に関し両国代表により活発な意見の交換が行われた。

今回の会議および視察を通じて日本知事団は、ソ連邦の非常に温い歓待を受け相互理解を深め、今後の日ソ関係の善隣友好に極めて有意義な成果を収めたことと確信する。

本報告書は、この日ソ会議について、その概要を報告するとともに、新潟出発から帰国まで日を追って各地歴訪のあとをたどりその概略を記したものである。

なお、今回の訪ソに関連し種々ご配慮いただいた日ソ両国の関係の方々には厚く謝意を表する次第である。

目 次

第 1 部	第 6 回日ソ知事会議	1 頁
1.	次 第	1
2.	出席者一覧	3
3.	議 事 概 要	5
4.	共 同 声 明	43
第 2 部	視 察	46
1.	訪ソ知事団の滞在日程及び視察概要	46

第一部 第6回日ソ知事会議

1. 第6回日ソ知事会議次第

日 時 昭和49年8月22日 午前10時

場 所 モスクワ市カーリーニン大通り14 対外友好会館ホール

一 開 会

二 ソビエト側知事代表の挨拶およびソ連知事紹介

三 日本側知事代表の挨拶および日本知事紹介

四 来賓挨拶

1. ソ連対外友好文化連絡団体連合会議長 ポポア女史

2. 駐ソ日本大使 重 光 晶 氏

五 議 事

1. 日ソ間の経済文化の交流について

ソ連邦商工会議所副会頭 ブリホード氏

2. 日ソ文化協力について

ソ連対文協幹部会副議長 リドフスキー氏

3. 日ソ経済文化の交流について

石川 県 知 事 中 西 陽 一 氏

4. ソ日経済及び文化協力について

ハバロフスク議長 ボドガエフ氏

5. 沿岸貿易について

富山 県 副 知 事 栗 林 隆 一 氏

6. ソ日経済及び文化協力について

ブリヤート共和国閣僚会議副議長 サヒャーノフ氏

7. ソ連邦における環境保護について
ソ連邦閣僚会議付属気象観測総局副局長 ソルスチェコフ氏
8. 自然環境の保全について
山口県知事 橋本正之氏
9. 環境問題について
ボルゴグラード州議長 ロマキン氏
10. 環境保全の手法について
三重県知事 田川亮三氏
11. 環境問題について
ノボシビルスク州議長 フィラトフ氏
12. 北方圏環境会議について
北海道副知事 柴田四朗氏
13. 環境問題について
ヤロスラブリ州議長 トロポフ氏

六 閉 会

2. 出席者一覧

日本側

団長	長野県知事	にし	お	み	ち	ろ
		西	沢	権	一	郎
	山口県知事	はし	もと	ま	さ	ゆ
		橋	本	正		之
	石川県知事	か	にし	よ	い	ち
		中	西	陽		一
	徳島県知事	た	い	む	の	ぶ
		武	市	恭		信
	三重県知事	た	お	り	ち	ろ
		田	川	亮		三
	山形県知事	い	た	あ	い	ち
		板	垣	清		郎
	愛媛県副知事	お	と			つ
		松	友			む
	北海道副知事	は	た	し		ろ
		柴	田	四		朗
	長崎県副知事	た	た			い
		高	田			む
	富山県副知事	く	は	あ	い	ち
		栗	林	隆		一
(随員)	全国知事会事務局次長	あ	お	か		し
		及	川	角		寿
	同調査第一部副部長	に	し	ひ		ま
		仁	科	久		夫
(団長秘書)		あ	は	あ	い	ち
		麻	場	栄		郎

ソ 連 側

団 長

モスクワ州執行委員会議長

N・T・コズロフ

ブリヤート自治共和国副首相

V・A・サヒヤーノフ

クラスノダール地方執行委員会議長

G・P・ラズモフスキー

沿海地方執行委員会副議長

K・F・クラフチェンコ

ハバロフスク地方執行委員会議長

G・E・ポドガエフ

ボルゴグラード州執行委員会議長

Y・I・ロマキン

イルクーツク州執行委員会議長

Y・A・クラフチェンコ

レニングラード州執行委員会議長

A・N・シバロフ

ノボシビルスク州執行委員会議長

V・A・フィラトフ

サハリン州執行委員会議長

A・V・シェフツォフ

チュメニ州執行委員会議長

L・N・クズネツォフ

ヤロスラブリ州執行委員会議長

V・F・トロポフ

3. 議 事 概 要

午前10時開会

ソ連側団長モスクワ州コズロフ議長の開会宣言の後、ソ日両団長から会議のよりよい成果を確信する旨の堅い決意の挨拶とそれぞれの団員の紹介を行ったあと、ソ連対外友好文化連絡団体連合会議長ポポワ女史および重光駐ソ日本大使から実り多い盛会を期待する旨の挨拶があり、議事に入った。まず、プリホードソ連邦商工会議所副会長が次のように報告を行った。

日ソ間の経済文化の交流について

ソ連邦商工会議所副会長　　プリホード氏

世界の国々の全般的な総合的な経済協力の重要な役割を演じているのは対外貿易です。

平和共存の原則をたえず実現しているソビエトは、このような協力の用意のあるすべての国々と相互利益にもとづく貿易関係を発展させています。

したがって、エリ・イ・ブレジネフ・ソ連邦共産党中央委員会書記長、エヌ・ベ・ポドゴルヌイ・ソ連邦最高会議幹部会議長、ア・エヌ・コスイギン・ソ連邦閣僚会議議長と外国の政府の指導者、業界の代表とのトップレベルの会談でソビエトと他の国々との貿易＝経済関係の著しい発展をとげているのも偶然ではありません。

ソビエトの対外経済関係のダイナミックな発展の実例は昨1973年のソ連邦の対外貿易の成果で明らかであります。

1973年のソビエト対外貿易取引高は1972年と比べて20%増大し313億ルーブル(424億ドル)に達しました。ソ連邦の商品取引高の成長テンポの達成を正しく評価するには、1973年のその規模は、1966年と1967年の2カ年を一緒にした我が国の対外貿易規模に等し

いと言うだけで充分でしょう。

現段階のソ連邦の対外経済関係の発展は、商品取引高の著しい成長だけに性格づけられるのではなく、貿易構造の顕著な質的な変化にも特徴づけられています。国の経済の計画的発展は、輸出においてもまた輸入における貿易構造の顕著な進歩的变化がみられます。

1973年のソビエトの輸出は約160億ルーブル(214億ドル)でした。戦前の我が国の輸出は主に農産物であるのに比べ、現在のソビエトの輸出は大部分が我が国のあらゆる産業部門の製品が基礎となっています。これに関して重要なことは、加工産業製品の輸出規模の増大の前進的傾向が指摘されます。

昨年の機械技術製品の輸出は約4億5,000万ルーブル増加し、34億4,800万ルーブル(47億ドル)に達しました。

最近の機械建設製品の輸出の増加は、まず運輸手段、動力及び電気工業設備、トラクター、農業機械とその備品、計器、実験室及び医療設備、ベアリング、器具と研磨器、金属加工設備、その他いくつかの技術がその内容となっております。運輸手段1種だけの輸出でも1973年には約13億ルーブルでした。

ソビエトの機械と設備の主な買手国は現在、社会主義諸国と開発途上国ですが、とくに昨年は工業の発達した資本主義国側からソ連製の機械技術製品に関心の強まりを見えています。結果として購買はのびていますが、それはオーストリア、イギリス、ベルギー、オランダ、デンマーク、イタリア、フランス、フィンランド、日本のような国の会社がソビエトの機械、設備、運輸手段を購入しているからです。しかしここで指摘しておかねばならないのは、この面ではまだまだ現存する可能性がすべて利用されつくしていないということです。

ソビエトの輸出の大きな部分はひきつづき鉄及び非鉄金属、鉄鉱石及び精選鉱、石油及び石油製品、ガス、石炭、無煙炭とコークス炭、木材とセルローズ製紙製品、繊維原料と半加工品などの商品によってしめられています。

国際労働分業の参加を発展、完成させながら、また輸出産業を拡大しながらも、ソ連はあらゆる商品の輸入を増大しています。価額表示による我が国の昨年の輸入は、155億ルーブル(210億ドル)でした。輸入の増加は我が国のあらゆる経済分野に提示されている課題の解決によるものでした。

ソ連邦の計画的な経済の急速な発展テンポ、科学＝技術的の革命の要求にあいまった国民経済のすべての部門の巨大な規模の技術的再装備は、種々様々な機械と設備の需要をますます大きくする状態を創り出し、その一部は、輸入によって解決しています。

機械、設備と運輸手段の主な輸入国は社会主義諸国です。しかしながら、昨年の機械建設製品のソ連邦への主要輸出国はフランス(その内の機械及び設備の輸出は1億4,000万ルーブル以上)、西ドイツ(3億3,800万ルーブル)、アメリカ(1億6,900万ルーブル)、日本(1億6,000万ルーブル)、イタリア(1億4,700万ルーブル)そして、イギリス(9,000万ルーブル)といった発達した資本主義諸国からでした。

生活必需品、食料味覚品とその製造原料の輸入問題も同様に大きな関心を払っています。

ソビエトは實際上世界のすべての国と貿易関係を結んでいます。現在、89カ国の国々とは国家協定のもとに貿易が行われています。

ソ連邦の対外経済関係で規模の上からもまたその方式と方法の多面性からいっても主要な地位をしめているのは社会主義諸国家との協力態勢です。

この協力に重要な役割を演じているのは、今年その活動の25周年を迎える経済相互援助会議（セフ）です。セフ加盟諸国の経済の計画的性格、兄弟的友好関係、社会主義的経済の統合の実現などこれらがソビエトとこれらの諸国との協力をとくに実り多いものにしていきます。

ソビエトと社会主義諸国との商品取引を規模がよりよく分るためにいくつかの数字を引用してみましよう。例えば、ドイツ民主共和国との貿易高は40億ルーブル（54億ドル）、ポーランドとは30億ルーブル（41億ドル）、チェコスロバキアは28億ルーブル、ブルガリアは約26億ルーブルです。

ソビエトは社会主義市場で近代的な各種機械、設備その他の完成品の大きな供給国でしたし、今もそうです。

ソ連邦からの供給のおかげで、セフ加盟諸国は石油、ガス、エレクトロエネルギー、圧延、綿花、マンガン及び鉄鉱石、木材並びにそれら諸国の経済発展のために必要な製品の自分たちの需要のかなりの部分をカバーしています。

ソビエトは社会主義諸国の機械建設製品の引き続き最大の買手国であり、セフ加盟諸国は機械、設備、運輸手段の我が国に対する主要な供給国です。

平等と相互利益をきびしく守ることに立脚したアジア、アフリカ、ラテンアメリカ諸国家と経済的協力が強化され深まるためにわが国は多くのことをしました。他国の内政のいかなる干渉も原則的に拒否しながら、ソビエトはこれらの国に進歩の道の発展、近代的工業の建設、経済のすべての部門の強化、民族要員の養成などの援助を自分の義務と考えています。

ソビエトと開発途上国との商品取引高は昨年は約47億ルーブル（63億ドル）でした。これらの国の中でソ連邦の最も大きい貿易相手国は、インド、エジプトアラブ共和国、イラク、イラン、トルコ、アルジェリアでし

た。ブラジル、アルゼンチン、シリア、マレーシア、アフガニスタン、ペルー等であり、急速なテンポで発展したかあるいは貿易＝経済関係が高水準にある国々です。ソビエトとラテンアメリカ諸国との商品取引高は1973年には2倍以上に増大しました。

ソビエトのこれらの国からの輸入は、その民族産業製品分野が増えつづけていることに特徴づけられます。そして、1973年には、これらの国から織物、皮靴、縫製品、トリコット、家具、鋳鉄、すずなど商品の輸入が相当量増えました。天然資源総合開発、加工産業分野での協業の発展を開発途上国に援助するという相互協力の新しい方法がより広範に活用されるようになりました。

ソビエトの重要な貿易相手国は工業の発達した資本主義諸国です。ソ連邦とこのグループ諸国との商品取引高は1973年に83億ルーブルつまり110億ドルで、それは1965年と比べて3倍ののびをしめしました（ソ連邦と工業発展諸国の商品取引総額は、1955年には9億、1960年は19億、1965年は28億そして1970年には47億ルーブルでした）。

我が国と工業の発達した資本主義諸国との貿易＝経済関係において昨年、歴史上初めてこれらの中の個々の国との貿易規模が10億ルーブルをこえました。

これらの国々との貿易は、ソ連邦のすべての対外貿易の成長テンポを上回る高い成長テンポで特徴づけられ、それは我が国の対外貿易総取引高におけるこれらの国々の比重が高まり、また、国際労働分業におけるソ連邦の参加の拡大を証拠だてています。

最近、ソ連邦と工業の発達した資本主義諸国との対外経済関係は、経済的、技術的及び産業的協力の長期契約及び協定にもとづいたまたソビエト

の個々の機関と外国の会社との間の経営関係部門においても総合的な長期にわたる互恵の協力態勢への移行によって特徴づけられる新しい局面に入りました。私たちとこの種の協定をむすんでいるのはフィンランド、フランス、オーストリア、イタリア、ドイツ連邦共和国及びイギリスとです。このような協定をむすぶための交渉をしているのはベルギーとその他の国々です。

西側の相手国との貿易において、ソビエト側は相互尊重と相互利益の原則に一貫して指導されてきましたし、今後も指導されていきます。

我々に必要な商品を工業の発達した資本主義諸国から受けとりながら、私たちはこれらの国々に彼らの関心のある私たちの伝統的な製品を輸出しています。私たちの国の輸出政策を実現するためには機械技術製品の相互交換の著しい拡大が必要であることを指摘しておきます。ソビエトの機械建設の成功的な発展は、ソビエトの対工業発達諸国に、機械、設備、運輸手段、各種家庭技術品の輸出を年と共に拡大する可能性ができてきています。

それと同時に、ソ連邦から工業の発達した資本主義諸国の市場への機械、設備、運輸手段の輸出の比重はソビエト側をまだ満足させていません。ソビエトの機械建設製品の輸出の発展については、いまのところまだ利用されていない大きな可能性があります。

ソビエトと発達した資本主義諸国との貿易の一層の発展は、まさにこのグループの商品の交換の拡大に多くがかかっており、また、双方がいかにか現有の可能性を活用できるにかかっていることを指摘したいと思います。

資本主義諸国の中で日本は現在、ソビエトの主要な貿易相手国の一国となり、その商品取引高は、1973年にはおおよそ10億ルーブルでした。ソ日貿易発展の現段階の重要な特色は、両国が互いに輸入する商品品目の急速な拡張です。今日、例えば日本側は、原料資源、金属切断機、カジ＝

プレス設備その他のような工業製品を含むソビエトの商品、ソビエトの技術的に新しいもののノウハウを買付け、ソビエトは日本から各種の工業設備、化学工業の半加工製品、一般消費物資を購入しました。最近沿岸貿易も発展しており、その取引高は1972年の2,060万ルーブルに対して1973年は2,650万ルーブルでした。この方式の貿易の発展に対して日本側の関心は年とともに高まり、現在約80の中小商社がこれに参加しているという事実だけでも、このことをよく証拠だてているのではないのでしょうか。

ソ日経済関係が確固としていることについては、「三井」、「三菱」、「伊藤忠」、「安宅」その他の日本の20の大手商社がソビエトにその出張所を開設したという事実が証明しています。

ソ日経済関係の発展において大きな役割を果たしているのは、「ソ日」及び「日ソ」経済委員会です。これらの委員会はソ連邦商工会議所と日本商工会議所の話し合いによって1966年に創設されたものです。日本委員会は大きな貿易＝産業社団法人、銀行及び経済協会の会長並びにディレクターから構成されており、ソビエトの委員会にはソ連邦国家委員会、一連の関係各省及び管轄庁、ソ連邦商工会議所の指導者が入っています。これらの委員会が創設されてからすでに5回の合同会議が開かれ、そこでは、ソ連邦と日本との間の貿易＝経済協力の一層の深化の問題が検討されました。

貿易面で達成された成果は、私たちの国家間関係の強化、ソビエトに対する信頼度の拡大のための重要な要因となりました。またそれは両国間の経済協力の新しい方式の発展へとみちびきました。個々の商品納入の一回限りの契約調印とともに、双方は総合的な大規模な問題解決を見込んだ一般協定の調印にとりかかりました。

ウラングリ湾における近代的な海港建設についての一般協定、シベリア

と極東の森林資源の開発及びチップ材生産とそれの日本への輸出についての一般協定は、ご出席の方々のほとんど全員が知っておられるものと私は確信します。

1974年は、ソ連邦のシベリアと極東の天然資源開発における大規模で長期にわたる協力態勢実現のためのソ日貿易＝経済関係の発展の新しい段階を記念する年となりました。この協力の枠内で今年の4月に南ヤクーチャ炭の開発、ヤクーチャの天然ガスの探鉱、ソ連邦の極東の森林資源の開発の実現に必要な機械、設備、資材及びその他の製品を日本からソ連邦が買付けるための費用として日本輸出入銀行及びその他の銀行から総額10億5,000万ドルのバンクローンを与えることについてソビエトと日本側の合意が達成されました。

本年の6月3日に、南ヤクーチャの石炭産地開発のためのソビエトと日本との協力についての一般協定がモスクワで調印されました。これとバンクローンの条件を遂行することは、ヤクーチャにおける良質のコールス炭の新しい炭田の創設を意味します。このような炭田は、この地方にソ連邦と日本の協力に可能な新しい対象物の建設のための前提条件をつくりだします。一方、私たちの東方の隣国である日本は、すべての産業のための石炭を受け取る重要な源泉をもつこととなります。その上、この石炭の日本への輸出は安定した保障の下に行われることとなります。というのは一般協定の保障はソ連邦と日本政府が担当しているからです。予想として言えることは、この炭田から日本が受け取る石炭の最低量が約1億トンとなるでしょう。

今年の6月にシベリアの森林資源開発の発展を見込んだ第二次一般協定が調印されました。その実現のため日本側は4億5,000万ドルのバンクローンを与え、その資金で私たちは日本から機械、設備、資材、各種消

費物資を買い付けます。これはこの地方の産業の発展と関連して高まる需要を満たすためとまた日本へのその輸出を増大するための極東における木材調達の著しい拡大を可能にします。近い将来この協定の遂行とあいまって、木材及び木材資材のソ連邦からの日本への総輸出は年間1,500万立方メートルに達する予定です。もちろん、このことは、日本での住宅及び産業建設の良い基礎となり、また、セルローズ製紙工業の確固とした基礎ともなります。今しめしました数字、1,500万立方メートルの木材は約10億ドルになるでしょう。そうすると、ソビエトの日本への輸出の一項目だけで数年後には現在の日本との総取引高に匹敵するようになるはずです。遂行したあかつきにはソ日国家間関係のすべての部門で肯定的な成果をもたらすこの二つの一般協定の意義全体を再評価するのは困難です。

現在、ソ連邦と日本のそれぞれの代表団の間でチュメニ石油とヤクーチア天然ガスの開発、サハリン大陸棚の石油、天然ガスの調査プロジェクトの日本との協力に関する一般協定の調印についての交渉がもたれていますし、また、これらと並んでいわゆる生産物償還方式によるシベリアと極東にいくつかの大企業の建設にかんする交渉の準備がなされています。

この協定は非常に複雑です。というのは、大規模な協約でしかもその大部分は国際経済関係の歴史においてまだ経験していないものだからです。

1973年10月10日付のソ日共同声明で、ソ連邦と日本の指導者たちは、両国間の経済協力の発展を速める必要性を認めました。今年の出来事はソ連邦と日本との経済協力が実り多い発展をし、日本とソビエトの両国民の福祉に貢献していることを証明しています。

最後に1973年9月25日にタシケントで発言したソ連邦共産党中央委員会書記長エリ・イ・ブレジネフ同志の次の言葉を引用します。「レーニンの平和共存の原則——これは経済関係発展への信頼できる道です。そ

れと同時に、大規模な長期間の経済協定は国家間の平和関係をかためます。私たちは、もし協力に差別をつけない平等で自由な互惠と一般に認められた規準に立脚していれば、もちろんこの分野での一層の進歩の可能性があると考えています。」

続いて、リドフスキーソ連対文協幹部会副議長が次のように報告を行った。

日ソ文化協力について

ソ連対文協幹部会副議長 リドフスキー氏

ソ連対文協とソ日協会を代表し、またその委任により日本の県知事と地方、州ソビエト執行委議長の友好的な本会議の参加者のみなさんを歓迎いたします。日本とソビエトの管理当局の立派な活動家の会議がこれです。第6回目を数えるこの事実は私たちが満足の意をもって確認するにあたいするでしょう。この事実は、両国民間のあらゆる水準とあらゆる分野における発展強化しつつある交流と接触の証拠であり、それは伝統となっています。

ソビエトと日本の各種団体や社会層の代表とのこのような会合、接触、交流はそれぞれの問題についての実際的討議や意見の交換といった面で有意義であると同時に、両国民間の相互理解と友好的雰囲気創設を促すものであることを指摘したいと思います。

本会議の参加者はソビエトの州と地方と日本の県の地方管理当局と住民の共通の関心事を討議するため、有意義な経験の交換のために集まりました。

本会議の議事はソ連邦と日本の協力関係発展の有意義な重要な一連の見解がもうらされています。私は自分の短い発言の中でこの内の一つ——我

々両国民間の文化交流関係の役割についてふれてみたいと思います。

この関係は、ソ日関係もそこに反映されている国際状況全般の肯定的前進が見られた、また見られつつある好調な状況のもとに発展強化されています。

私たちの党の第24回大会が作成した高邁な理想的綱領に指導されるソ連邦共産党中央委員会とソビエト政府の全外交政策は、国際状況の正常関係の維持、緊張緩和、冷たい戦争の払拭、私たちの地球のすべてに平和を強化することに捧げられています。この綱領は、日本と私たちとの善隣関係の発展に重要な意義を与えています。このことはエリ・イ・ブレジネフ・ソ連邦共産党中央委員会書記長の発言の中でも一度ならず強調され、とくに最近、選挙人を前にして彼は次のように述べました。「我々はソ日関係の建設的発展が両国の要求に応えるものと信じています。それはまた、アジア大陸の平和と安全の利益にも応えています。」

ソ日関係の発展の事業において重要な役割を演じたのは、昨年、ソ連邦を訪問した日本の田中角栄首相です。そのさい双方は、ソ日関係を深い改善の道にのせ、経済協力の著しい拡大の必要性についての共通の見解に達する表明をしました。2国間の関係において、意見不一致の部分をちぢめ、一致した部分を拡大してゆくよう一貫して努力する相互の志向も確認されました。

最近両国間では、政治及び国家活動家の常時の接触が確立され、両国の国会議員団の交流が積極的に発展しています。国会間関係の発展は、日本において日ソ友好議員連盟の創設に少なからぬ促進をし、その会長には自由民主党の有名な活動家石田さんがおやりになっています。

貿易＝経済協力も非常に成功裏に発展しています。つい最近、両国にとって有益な一連の大きな契約が結ばれ、シベリアと極東の天然資源の開発

と関連してこの協力の一層の著しい発展の良い見通しがあります。

東シベリアと極東の州と地方と日本の主に西部沿岸にある諸県とが行っている沿岸貿易もその後発展をみています。ソ日関係の他の多くの部分と同様、この種の貿易の発展に、ソ連邦の州と地方の指導者と日本の県知事の積極的な参加は著しい効果があります。

この非常に重要な政治的経済的性格の見解について簡単に述べましたが、ここで文化交流問題についていくつかの考えを述べさせていただきます。

最近のソ日のこの分野の関係は広範な多面的な性格をおびてきましたし、また今もおびています。このため重要な刺激と良い基盤となったのは、1972年1月にA・A・グロムイコ・ソ連邦外務大臣が日本を訪れたさいにソ連邦と日本の文化交流についての書簡の交換の調印です。これを基礎として、両国民が常に文化財に接することを可能にした多面的な文化交流が軌道にのったわけです。

ソ連邦では日本の芸術に対しては深い尊敬と愛情をもって接しています。

私たちは日本の偉大な詩人、芭蕉、啄木、作家の芥川、川端、画家の北斎と歌麿、能と歌舞伎、映画監督黒沢と山本、日本の生花をよく知っていますし尊敬しています。ソ連ほど、日本についてまた日本の芸術についての書籍をこれほど沢山出版しているのは世界にもないのではないのでしょうか。「風土記」「古事記」「落窪物語」「万葉集」その他多くの日本の見事な文学作品がロシア語に訳されているということだけで充分でしょう。

それと同時に、私たちは日本においてもロシアとソビエトの文学、工芸美術、演劇、バレエ、サーカス芸術などが理解され愛されていることをよく知っています。

そして、2,800万人もの参観者のあつた大阪で開かれたエキスポ70のソ連館が日本においてあのような大成功を収めたのは偶然ではありませ

ん。

つい最近のソ日文化交流事業の中で、昨年の12月から今年の5月まで東京で開かれた「ソビエト社会主義シベリア展」を特筆したいと思います。これはエクスポに次ぐソ連邦の大きな展示であり、それは日本の観客にシベリアと極東の天然資源をよく見ていただけたし、困難な条件でこの豊かな地域を開発しているソビエトの人々の生活と勤労に接する可能性を与えてくれました。

この開会式には、M・S・ソロメンツェフ・ロシア共和国閣僚会議議長を団長とする、またソ日協会会長であるT・B・グゼンコ・ソ連邦海運大臣が出席した立派なソビエト代表団が参加しました。

私たちは「ソビエト社会主義シベリア展」の東京閉会后、日本の札幌市で続けて行うという決定を日本側がしたことを聞いた時は嬉しく思いました。私はこの機会を利用いたしまして、数日前成功裏に閉会しました、また3週間に15万人の観客を集めた当シベリア展の組織の上で北海道庁に協力をいただいた、堂垣内北海道知事及び柴田副知事の両氏に心からの感謝の意を表します。

ソビエトシベリア展の外に一連の大きな展示会が日本で開催されました。それらは、1973年10月1日から1974年2月15日まで開かれた「ソ連邦宇宙展」、「ソ連邦諸民族文化と生活展」「過ぎ去った時代の動物界展」などです。石川県知事の好意ある協力のもとに金沢市で開かれた「日本海展」でのイルクーツク市の出品物が大好評でした。

ソビエトでは、私たちは日本書籍展、北岡文雄氏の線画、東洋民族美術館の工芸美術展などを大きな満足をもって接する機会に恵まれました。つい最近モスクワのプーシキン美術館でサントリー美術館の「近世の14-19世紀の日本生活美術展」が開かれ、現在も成功裏に開催されています。

この種の事業の交換は、人民の物質的文化的、創造的、精神的生活を知る可能性を与えます。ですから私たちは、展示会の交換を今後あらゆる面で促進させる決意に満ちており、その拡大の道を歩みます。

両国の芸能団、劇場チームの交流も発展しています。

そして、昨年だけをとってみましても、ソビエトの観客は日本の「日本歌劇団」、舞踊団「琴苑」、エストラードグループ「ミュージック・アカデミー」、有馬徹指揮のジャズ・オーケストラといった芸能団に接しました。ピアニスト中村さん、指揮者の遠山さん、歌手の平田さんその他たくさんの人々のソ連公演は成功裏に終わりました。

これと時を同じくして、日本の観客の前で自分たちの芸をひろうしたのは、ポリショイバレエ劇場、スタニスラフ・ネメロビチ＝ダンチェンコ劇場、レニングラード・フィルハーモニー、国立ロシア民謡合唱団、プロコフィエフ名称クワルテット、モスクワ軍管区歌と踊りのアンサンブル、歌手のルデンコ、ピアニストのモギレフスキーとリフテル、歌手のレフコ、バイオリニストのレオニードとパベル・コーガン、「マダム・バタフライ」コンクール受賞者、ソビエトの歌手マリア・ビェシコさんは定期コンクール参加と「蝶々さん」出演のため招待され、歌手のウヤンチチサンは第2回国際東京音楽祭に参加しました。まだまだ続けなければきりのないほどありますが、時間の都合で上に上げたものだけにとどめておきます。

私たちの両国の間で興味ある関係が打ち立てられたのはバレエ芸術の分野です。今世紀のまだ初め頃に日本で公演した最初のパレエ界の「スター」の一人であったのがロシアのパレリーナ、アンナ・パブロワ女史でした。そして現在東京には、チャイコフスキー名称「東京バレエ」があり、その創設に当ってソビエトの有名なバレエ演出家のメッセレルさんとワルラモフさんが長期にわたって活動されました。私たちは1973年のモスクワ国

際バレエ・コンクールでこのチームからの優秀な代表を見ることができました。

最近、ポリショイ劇場、スタニスラフ＝ネメロビチ＝ダンチェンコ劇場、レニングラード、ノボシビルスク、キーエフ・バレエとソ連のほとんど全部のバレエチームが日本で公演しました。ソビエト・バレエの著しい影響をうけて、日本では数多くの青年、児童バレエ・グループ、学校、スタジオが開かれています。私たちにとってとくにところよかったのは、8月の初めにイルクーツク、ショロホフ、モスクワ、レニングラードの各都市で石川県から中村忠夫妻の指揮になる児童バレエグループを歓迎でき、その創作にははっきりと「ロシアの色調」が現われていたことです。

私はこの機会を利用して石川県の中西知事にこのグループのソビエト派遣についてのご尽力に感謝の意を表します。

ソビエトと日本の映画界の交流も成功裏に発展しています。毎年ソビエトと日本の映画祭が成功裏に相互で開催されており、両国の有名な監督や俳優も入る代表団の交流が行われています。最近一連の合作映画が作られました。ソビエト側の協力によってソ日合作映画「モスクワ＝私の愛」が撮られ、「戦争と人間」は「日本沈没」と共に今年のタシケント国際映画祭で入賞しました。現在最も興味ある合作映画は日本の有名な映画監督黒沢明が撮っています。彼は広く知られているアルセンエフの中編小説からの「デルサ・ウザラ」を極東でうつしています。

最近になって両国のテレビ関係の接触が始まりましたが、すでに現在日本では「ロシア語」番組が大好評を博し、ソ連のテレビには私たちはますますひんばんに日本国民の生活、文化、勤労を紹介した主題をみることができます。

年とともに両国の学生、大学院生、講習生の交換が盛んになってきてい

ます。この交換は国家間のチャンネルにだけではなく、ソ日両国のそれぞれの大学当局間の話し合いでも行われており、ここ数年間にわたってモスクワ大学と早稲田大学、東洋語研究所と神戸外国語大学、レニングラード大学と大阪大学の間で行われています。より広範な博士、講習生及びモスクワ大学と東海大学の交換を見込んだ新しい協定が今年から効力を発揮します。我が国においては日本の政治的、経済的、生活、文化、芸術、文学の研究は多くの学術センター、科学研究所などで行われております。ソビエトの日本専門家は、自分の学術活動に対して日本政府から「旭日章」を授与されたコンラド・アカデミー会員らの多くの名を知っています。また、歴史学者のガリペリナさん、トベハさん、経済学者のポポフさんとボズネルさん、言語学者のコンラド＝フェリドアンさんとポポフさんなどもあげられます。ソビエトにおいては、モスクワ、レニングラード、キーエフ、ウラジウォストックの各大学での日本語の研究は常に拡大しています。日本専門家の大きな成果の一つは、2巻ものの和露大辞典の出版です。編さんグループには1972年度ソ連邦国家賞が授与されました。

日本においてのロシア語に対する勉強心がたえず高まっているという事実を満足の意をもって指摘します。日本でのロシア語の勉強は大学だけではなく、ほとんどすべての学校、日ソ友好協会の短期コース、サークルなどで行われています。

ソ連邦においては、外国人のロシア語勉強の協力の目的をもったモスクワ大学付属常設10カ月及び1カ月講習コースが設けられており、そこでは毎年15名から20名の日本人も講習を受けています。プーシキン名称ロシア語研究所が今年ソ連に創設され、そこでの主要課題は、あらゆる国の教授法研究者のロシア語研究の援助の目的をもった教授法的参考書の作成と普及におかれています。

私たちの団体——ソビエト対文連——も外国の社会団体に援助をしてきました。また、日本のこの方面の関係諸団体との協力発展の用意のあることを表明します。

社会団体の代表である私にとって、今私がのべたソ日文化交流のほとんどすべての事業に両国の世論が最も積極的な役割を果たしているということの特に嬉しい気持ちで指摘できます。ソビエトでは「ソ日協会」がすでに16年間も活動しており、ソ連邦の沢山の都市に住む50万人をこえる会員をもっています。

私たちの世論はソビエトの世論に日本の国民の生活を紹介する多面的な活動をし、また自国民の生活を日本の世論に紹介するために積極的な協力をしています。

ソ日協会はソ日国交回復記念日には定期的に日ソ友好の夕べを催し、日本の有名な作家の記念日には文学の夕べ、またソ日青年の友好の夕べなどを催しています。協会は、日本の劇及び記録映画祭の開催に変わることなく協力し、また日本映画の観賞のための独自の定期的な観賞会を組織し、日本の国民の生活、文化、民族芸術の定期的な展示会を組織しています。

この課題に関する最近だけをとってみても写真展「東京」、タスのカメラマンの「日本旅行展」、日本児童絵画展などが成功的に開催されました。

ソビエトのすべての有名な日本専門家＝学者が会員となっている協会は、日本の経済、科学、文化問題に関する、ソ日関係のあらゆる分野に関する会議、ゼミ、シンポジウム、レクチュアなど開催しています。例をあげますと、「ソ日協会」レニングラード支部では「近代的日本」という常設の講習会が創設され大好評を博し、毎月800人までの聴講者がおります。

我が協会の事業として行われている姉妹都市関係もソ連で成功裡に進行しています。我が国では毎年、レニングラードでは「大阪の日」、ハバロ

フスクでは「新潟の日」、キーエフでは「京都の日」、オデッサでは「横浜の日」その他が組織されています。

列挙したすべての事業は、ソビエトの出版のページで、ラジオ、テレビの番組で最も広い反響をよんでいます。

「ソ日協会」が行った最近の行事の中で、日本から来た「友好のキャラバン」について指摘しておきたいと思います。これらの各キャラバンは日本の青年、社長、業界の代表の300名あるいはそれ以上から構成され、ソ連で歓迎され、彼らのために友好の夕べ、同職者会合、青年達の会合その他の行事が組織されました。

「ソ日協会」内に「生花クラブ」が創設され、ソ連で大きな実り多い活動がなされており、会員たちはこの古い立派な日本の芸術をソビエトの人々に紹介しています。最近、ソ連邦農業アカデミー、「ソ日協会」、駐ソ日本大使館主催の日本生花展がモスクワのアカデミー植物園で成功裡に開催されました。本日の会議所の花も私達が生けた生花です。

私の考えでは、本会議に参加している日本の知事の皆さんにも興味あることと思われるのですが、レニングラード市のソ日協会に碁クラブが開設され、つい最近、日本のプロの棋士との模範対局が行われ、それによってソ連邦における碁の愛好者が著しく増えました。

私たち両国の世論間の最も多面的な文化交流の成長を示す沢山の例をあげることができますが時間の関係上それができません。

日本と文化交流を行っているソビエトの諸機関は、日本の中央並びに県知事及び市長で代表される地方権力機関側からの常時的な協力を受けています。本会議に出席されている尊敬する知事の皆さんに指導される諸県を含めた日本を訪れるソビエト代表団とソビエト世論の代表は、日本の県及び市の公式筋からもまた日本の世論側からもいつも暖かく歓迎され注意と尊

敬をもって迎えられています。

この機会を利用して、私はソビエトの世論を代表して、尊敬する知事の皆さんに熱烈な感謝を送り、また皆様を通じて、日本国民のソビエト国民への友情の発展を支持している日本の世論のソビエト世論への多面的な接触と交流を促進し、またそれによって、両国民間の友好の発展に最も有益に貢献されている日本の皆様の同僚の方々、県及び市の権力機関の指導者の皆様にも熱烈な感謝をおつたえ願いたいのです。

第6回州（地方）執行委議長と日本県知事会議の成果がソ連邦と日本の善隣関係の一層の強化に役立つという確信を表明して発言の言葉とかえさせていただきます。

ご清聴有難うございました。

続いて、中西石川県知事から大要次のように報告があった。

経済文化の交流について

石川県知事 中西陽一氏

私は石川県知事の中西でございます。

本日の第6回日ソ知事会議における第1の議題であります「経済文化の交流」につき、日本側知事を代表し報告いたします。

日ソ両国は、日本海をはさんで極めて近い距離にあることはいまさらいうまでもありませんが、私どもは海洋国家としての我が国の発展のためには、ソ連との経済文化全般にわたる緊密な交流が不可欠であると考えています。

最初に経済交流の問題から申し上げます。

日ソ貿易は1957年の通商条約の締結以来急速に拡大してまいったのでありますが、1973年には往復で15億6,200万ドルに達したので

あります。

これは対前年比で42.4%増となり、最近において最高の伸び率を示した1964年の実績(27.6%)をも大幅に上まわるものであります。

しかしながらこのバランスをみますと、日本側から見て極端な入超となっており、輸出が4億8,400万ドル、輸入が10億7,800万ドルであります。

これは、国際的な資源需給のひっ迫と価格の高騰により、わが国の対ソ輸入が数量、金額ともに急増している反面、対ソ輸出は国内におけるコストの上昇に加え、為替市場における円高の影響により、不振におちいらざるをえなかったことによるものと考えられるのであります。

私どもとしては、今後とも一層の貿易量の拡大を望むものであります。石油危機以降の国際情勢の激変を考慮しますと、現在の貿易協定による輸出入額の見通しは変更を余儀なくされるのではないかと心配しているのであります。

経済関係について当面の課題を展望いたしたいと存じます。

(1) 沿岸貿易(ソ連極東地方と日本との間の消費物資の交換貿易)については、両国関係者の不断の努力により著増しているのでありまして、1973年には往復3,000万ドルに達したのであります。これは両国間の貿易の2%程度を占めております。

沿岸貿易については

- ① ソ連側生産者と日本側沿岸貿易商社、需要家との定期的合同会議を開催する等、両者の間に密接な連絡の機会を設けること。
- ② 日本側の輸入の大宗を占める木材については、一般公団材に比べ10%高となっている上に、細材の混入がみられるなど品質面でも劣っている現状を是正すること。

について、ご配慮いただきたいと思います。

さらに沿岸貿易が余剰貿易、補助貿易の枠から脱出し、木材等主要な対日輸出品の一定数量をダリントルグ扱いとするとか、ダリントルグの組織権限を強化し、これに外貨保有を認めることなどの措置がとられれば、今後沿岸貿易が飛躍的に発展することが期待できると思います。

- (2) 協同組合貿易については、地方貿易協同組合はじめ30余の組織によって行われているのでありますが、取引品目は日本側輸入の大部分が木材、輸出品は繊維製品、タイヤが主力であります。

協同組合貿易は、同額の見返り輸出が約束されていますので、安定した取引となっていることを高く評価いたしておりますが、木材の価格や品質について、沿岸貿易に述べたと同様な問題がありますので、これが是正についてご配慮いただきたいと思います。

また日本側としましては、各種の協同組合の特色が十分生かされるよう配慮を加える必要があろうと考えておりますが、ソ連当局におかれてもさらに積極的なご協力をいただきたいと存じます。

- (3) 日ソ経済関係において重要な位置を占めておりますシベリア開発プロジェクトにつきましては、本年4月東京において交渉の結果、南ヤクート石炭、ヤクート天然ガス探鉱、第二次極東森林資源開発の3テーマにつき、日本輸出入銀行から総額10億5,000万ドルのバンクローンをソ連に供与することが決定を見、議定書に調印されたところであります。

このほか、チュメニ石油開発、サハリン石油・ガス探鉱などの大型のプロジェクトについても引き続き協力関係が進展することを希望するものであります。

これ以外にも、日本の地方経済界から小型のプロジェクトが多彩に提起されることが、今後の経済交流を大きく推進するうえで必要ではない

かと考えるのであります。

- (4) ここ数年間の日ソ貿易の進展に大きな役割を果たしています見本市について簡単に触れたいと存じます。本年も7月、ハバロフスクで日本軽工業製品及び機械の見本市が開かれ、ソ連側関係当局の多大なご協力を得て大きな成果をあげたところであります。今後、県が単独で見本市を開くことが増加して参ると予測されますが、ソ連ご当局の格段のご協力を改めてお願い申し上げる次第であります。

次に文化交流について申し上げます。

1973年6月、新潟・ハバロフスク間の定期航空路が開設され、従来の東京・モスクワ間のフライトの増便とあいまって、日ソ間の時間的心理的距離はますます縮少しつつあります。

1973年における日ソ間の人事交流は、日本からソ連へ22,000人、ソ連から日本へ3,800人、計2万6,000人に達しており、10年間で約10倍にも伸びたのであります。

日ソ間の文化交流については、1971年1月グロムイコ外相が来日の際に交換された書簡、1973年10月大平外相が訪ソした際の両国外相間の取り決めにより、政府間のイニシアチブによりまして、文化人、学者の交換、刊行物の交換などが着々と進められているのであります。地方行政をあずかる知事の立場から、今後の文化交流について2、3展望いたしたいと存じます。

- (1) 地方行政の担当者による日ソ市長会議が昨年10月開催され、多大な成果をおさめたところであります。本年9月北海道において、ソ連はじめカナダ、アメリカ北部など北方圏諸国の首長の参加を得て「北方圏環境会議」が開催される運びとなっております。

今後、両国の地方行政の担当者の意見交換の場がますます増加することを期待したいと思います。

- (2) 日ソ間の姉妹都市提携はますます発展しております。現在すでに、私のおります石川県でも金沢市とイルクーツク市が1967年に、七尾市とブラーツク市が1970年に提携を結んでおりますが、根上町とセレホフ市においても提携の話し合いが進められており、両市の議会の議決も終えていると聞いているので、1974年内にこれが実現するよう期待しております。また全国では14都市がソ連の各都市との間に姉妹提携を行い、文化、スポーツなどあらゆる形の交流をすすめているのであります。このほか、現在8都市が新たに姉妹都市となるべく交渉中であります。

- (3) 次に青年の親善交流であります。

1972年に「日ソ青年親善交流都道府県委員会」が設立されましたが、それ以後、日ソ両国間において毎年30名ずつの青年の親善交流が行われております。また「訪ソ青年の船」実行委員会が多数の県の協力のもとに1971年以降毎年実施してまいりました「青年の船」は、今や県独自の青年の船計画へと拡大発展しつつあります。

多感で純真な青年たちが直接お互の国を確かめ合うことが、日ソ両国の将来にわたり大きなきずなとなることは疑いのないところであります。

今後は、一層多様な形式での交流が必要となって参るものと信じます。

最近、私の住んでおります金沢にも、ソ連各地から大型の観光団が見えましたが、今後、各層の方々がどんどん日本国内を見聞されますようお願いする次第であります。

昨年10月、日ソ共同声明は、「日ソ間の善隣友好関係の増進は、日ソ両国民の共通の利益に応えるのみならず、極東ひいては世界の平和と

安全に大きく貢献するものであることを認め、そのために両国関係の一層の発展に努力する」旨決意を明らかにしております。

私どもは、国際社会の一員としての平和への歩みを最も重要な課題と考えておりますが、この声明に示された考えは日ソ両国民ひとしく賛同するところでもありましょう。

この日ソ知事会議も、日ソ間の重要な共同事業の一つとして蓄積を重ねて参ったのでありますが、日ソ両国すべての住民の生活が物心ともに安定して参るよう、今後も重要な役割をになうことができることを確信し、議題に対する報告といたします。

ありがとうございました。

このあと、ポドガエフ、ハバロフスク地方議長が「ソ日経済および文化協力について」沿岸貿易と文化交流の促進を強調し、栗林富山県副知事から「沿岸貿易について」価格問題、契約条件の改善を前提とし貿易品目の拡大が強調された後、サヒヤノフ、ブリヤート自治共和国閣僚会議副議長が、「ソ日経済および文化協力について」貿易を中心に報告を述べられて午前の会議を終了。

午後、再開後は、西沢日本知事団々長が議長になり、ソルスチュコフ、ソ連邦閣僚会議付属気象観測総局副局長が次のように報告を行った。

ソ連邦における環境保護について

ソ連邦閣僚会議付属気象観測総局副局長

(ソ連英雄) ソルスチュコフ氏

ソビエト国家の環境保護分野の政策は、現代人だけが対象ではなく次の世代の人々も自然が与える富を利用する可能性を持つべきであるということから出発しています。

ソ連邦における自然環境は人間の物質的な財産の重要な要素と認められています。人間の新鮮な空気、土地、水、森林その他に適したオプチマムな衛生条件の要求を満たすことは、衣食住、文化の富の人間の要求を満足させるのと同じ程度に重要な意義をもっています。ソビエトの人々は、自然保護を生活の物質的・生活的条件の改善の重要なファクターとしています。

ソ連邦領域内の自然環境のエLEMENTとしての土地とその埋蔵物、水、森林及び動物界は、全人民的な財産です。環境状態に関連するソ連邦におけるいかなる天然資源の利用も、その権限のある国家機関の許可とそれの管理のもとでのみ行うことができます。

これに関連して国家は、違反者の管理と罰則を適用できる権限を含めた必要な権利と権能をもった国家機関制度を設立し、天然資源利用の是非を与える規律を制定します。

現在、すべての15のソ連邦構成共和国に1967年から1970年までに採択された自然保護法があります。それらは運営に入っているものもないものも含めたすべての天然資源の国家的保護と調整を見込んでいます。

計画及び経営機関は国民経済発展計画の作成のさい次のことが義務づけられます。

- a 1種類の自然対象物を利用するさい他のものに損失を与えないよう自然環境のすべての要素の相互関連性を考慮すること。
- b 更生可能な天然資源利用のさい、国内需要を完全に充足するだけでなく、拡大的な再生産の基にこれらの資源の節約と更生を見込まねばならないこと。
- c 天然資源の保護と生産の作業のための費用と他の物質的手段の見積りと支出については常時かつ計画的に行わなければならない。
- d 自然用地は、より有価な経済対象物の創設が伴わないかぎりその有益

面積の減少は許容できない。

e すべての建設において、特に有価な自然対象物の最大保護を保障しなければならない。

環境保護に関連のある重要な法律のうち、とくに意義をもっているのは、ソ連邦及び構成共和国保健基本法（1969年）、ソ連邦及び構成共和国土地基本法（1968年）、ソ連邦及び構成共和国水基本法（1970年）などがあります。

環境保護のため実施されるすべての対策についての全般的指導は、ソ連邦最高会議、ソ連邦最高会議幹部会、ソ連邦並びに構成共和国閣僚会議に代表されるソ連邦の最高国家権力機関と国家指導部があたっています。

環境保護分野の日常的実地的調整と管理は個々の自然対象物に適応した専門化された一連の国家機関、ソ連邦の国民経済部門と既存の職務分業国家指導部に委任されています。

環境保護におけるソ連邦の専門機関には、ソ連邦農業者があり、これは、禁猟禁伐区域の運著作業の調整をしています。またソ連邦保健省には、飲料水及び家庭用に使用される上水用水並びに地下水の汚染、産業の有害な廃棄物と家庭廃棄物による土壌、大気汚染の防止と除去のための対策を遂行するに当たっての管理権を含めた広範な権利と権能が与えられています。保健省の諸機関は環境のあらゆる分野における汚染物質の含有許容限界規準、他の衛生規準、住民を衛生伝染病から安全に守ることを要求する文書の作成、承認をします。これらの諸機関はこれらの規準や要求の遂行を管理する権利を持っています。

我が国の都市建設の指導は、ソ連邦閣僚会議付属都市建設及び建築国家委員会が当っており、その義務にはソ連邦における都市建設発展の科学的構想、その基準や参考書の作成が入っています。

水の総合利用と保護の要求の遂行の管理はソ連邦土地改良水資源省の管轄です。森林保護と更生はソ連邦閣僚会議森林国家委員会とその管轄機関の責任になっています。魚類及び他の貯水池の生物資源の保存にはソ連邦漁業省の専門部が当り、地下埋蔵物保護はソ連邦地質省です。

1972年に開かれたソ連邦最高会議第4回総会は「自然保護の一層の改善と天然資源の合理的利用について」という決定を採択しました。この決定に対応してこの問題に関する省と関係機関の機能と責任が確認されました。天然資源の利用改善、再生可能天然資源の保存、環境保護の改善に向けられた省と管轄管庁の活動の関繋を目的とするソ連邦閣僚会議付属科学技術国家委員会のもとに環境保護及び天然資源の合理的利用に関する総合問題にかんする関係官庁間科学技術協議会を創設しました。この協議会の義務の中には、天然資源の合理的利用及び更生、環境保護の基準と法則の確立並びにその汚染度の管理に関する提案の審査、環境保護分野における科学＝技術問題の主方向の決定、省及び管轄庁の参加のもとに、それらの決定に基いた計画案の作成、また年間研究計画及びこれらの活動に対する予算額の審議が入っています。また、天然資源保護のすべての主要問題に関する諸事業遂行が見込まれています。それらは、計画化と調査の完成化、企業の責任感の高揚及び有用鉱物とミネラル資源の採掘と加工時の完全かつ総合的利用の組織、産業廃棄物及び有毒化学物質による土壌の汚染、産業、家庭その他の排出物による水と大気の汚染防止、環境保全のための市民各自の責任の高揚などであります。

自然保護の対策は、国民経済部門の配置と発展の総合計画に反映されています。例をあげますと、例えば、水資源総合利用の総体図式で、これには水力発電所から受け取る電気エネルギー、河川運輸、農地灌漑、魚類、資源その他国民経済の需要を同じ程度に満たすことが見込まれています。

この図式はまた、生産工程において水再還元装置の増加と浄化装置、その他の対策による非還元水損失量と水汚染度の減少も見込んでいます。1961年から1970年までに水再還元方式の採用は30%増え、そのためきれいな水の消費量が著しく減少しました。汚染度の低下は体内に蓄積を促す有毒化学品（例えばDDT）を生産からはずすことによっても保障されます。

大気汚染との闘いには、企業での煤煙、換気ガス浄化工学的工程方式の近代化が実施されており、暖房システムの集中化、固形、液体燃料のガス燃料への切換えが行われています。

都市建設問題の解決のためにも大きな活動が行われています。それらは自動車交通の整備、バイパス道路の建設、地下横断路の創設、大気への有害物質排出量増大の原因である自動車のストップ回数削減を目的とした道路の拡張などです。設備の密閉度高揚の作業、毒性物質その他の製品の利用研究、自動車排気ガスの有害物質の減少の研究などが行われています。

大気汚染克服のため、理論的にもまた実験的な面での研究がなされています。これらの研究をもとにして、「大気中の有毒物質分散の計算指令」が作成され、建設基準としてソ連邦建設国家委員会で確認され、それは企業の設計及び稼働のさいの義務づけとなります。これらの指令の創造にあたって気象観測、衛生技術、建設の諸分野の専門家の協力が大きな役割を果たしました。それは衛生的に要求される空気の清潔度（汚染物質集中許容度）を効果的に算定する助けとなり、企業の大気への排出許容量確定の研究法作成の助けともなりました。作成された指令がすべての企業に必ず採用をされねばならないので、すでに設計の段階で必要な空気の清潔度が保障されるようになりました。

とくに有価な自然対象物保護に関する特別対策が作成されています。「バイカル湖の自然の富の合理的利用と保存の保障に関する追加対策について」（1971年）という政府の決定により、資源の利用がユニークな自然対象物のみでの保存にならないような膨大な湖全体の経済発展の性格が定められています。決定には、膨大な領域において人間と自然の最適の相互作用を保障するような湖周辺地域の企業の諸事業が自然のプロセスにいかにか影響するかという広範な研究が定められています。これらの研究の成果は、この地域における経済の「生態学的許容」計画のための科学的基礎を創設するだけでなく、他の同様な地域の算定の手本となるでしょう。

1974年から国民経済の1年あるいは将来の計画の中に、ソ連邦国家計画委員会は、関係省及び管轄庁のために天然資源の合理的利用についての指数を示しております。

都市及び人口密集地の大気の空気汚染からの保護に関する諸対策の遂行の保障の責任は州、地方、市ソビエト執行委員会が負っています。この活動は代議員委員会が遂行しています。

多くの都市では勤労者代議員ソビエト執行委員会のなかに「環境保護と天然資源の合理的利用の強化に関する問題評議会」が創設されています。このような評議会はモスクワにも創設されました。

空気の健全化は都市のボイラーの集中化によって著しく促進されています。燃料全体のバランスにおいては燃焼のさい有害物質の排出の比較的小さいガスの比重が増えています。小型ボイラーは逐次減少し、エチール系ベンジンの自動車使用は禁止され、操業車の管理が強化されました。

1972年12月に採択された決定には、外貌自然環境汚染水準の監視と管理、また大気、水、土壌の汚染水準の急激な変化における急速な情報を全国的な規模で組織することが見込まれています。

この活動の主要な課題は、我が国の全領土的及び時間的に環境対象物の汚染水準を評価できうる客観的情報を受け取り、そして、保護対策措置をとれるよう汚染度の著しい増加の緊急情報を出すことにあります。またこの活動課題には、空気、水中、大陸及び海洋において汚染水準の急激な増大の可能性についての予報並びに警告の作成も入っています。空気及び水の汚染度の評価の規準としては、ソ連邦保健省とソ連邦漁業省が定める「有毒物質集中許容範囲」が使用されます。自然対象物についての監視は、環境保護対策遂行の効果を評価できなければならないし、また環境状態の長期予報の基盤とならなければなりません。

監視網の組織の基盤となっているのは、大気の大気、水、土壌の汚染水準を監視すると同時に、気象、水理、灌漑生物学的に対応する監視を見込んだ総合監視並びに統一した方式と方法の監視資料の発行などが義務づけられています。

監視機関は経済活動が人間に著しい影響をおよぼしているところまた汚染の最低地区（環境監視）のソ連邦構成共和国、自治共和国の首都、地方、州のセンター、大工業センター、新しい対象物、農業地区に組織されます。

多くの都市での監視は最も流布されている混合物について行われております。それは硫黄性ガス、炭素酸化物、二酸化窒素、塵埃、煤また、一定の都市では、そこにある工業のかたによってちがいますが石炭酸、二硫化炭素、硫化水素及び他の特殊成分について行われています。

ソ連邦の大気の大気の化学的成分のグローバルな変化を定めるために、現在、5つの地域的な主力ステーションが国際気象機関の枠内で創設されました。これらのステーションでは沈澱物の化学成分、スペクトル分析、光量測定の大気の監視を行っています。監視資料は国際センターの一つであるアメリカの北カロライナ州アスピリ市に定期的に送られています。

その他、国際水理学の年（IHY）のプログラムにもとづいて、ソ連邦においては、15年間にわたって70のステーションで沈澱物の化学成分の監視が行われています。分析の結果は、IHYの資料しゅう集世界センターに送っています。

大気の種類混合物による汚染度の測定手段の発展はソ連邦においては二つの方向で進められています。すなわち、化学的方法による分析の完成化と自動ガスアナライザーと自動管理システムの創設です。

水面の汚染の監視は現在及び開設される新監視所によって行われています。

現在、水面の化学的成分の研究は1,900の水対象物に対し行われ、その中の600は水の汚染水準が定められます。くみ取られた水の試料から、その企業の排水の特殊性によってガスとイオンの成分、生物統生物質の含有、石油製品、石炭酸、洗滌物資、殺虫剤、重メタルその他の物質を定め

ます。

水面汚染のギドロ生物学的管理の実現のためにギドロ生物学的監視網が創設されつつあります。この実験所の主要課題は、水面汚染の生物学的指数の研究と管理のほか、情報のしゅう集と集積、水質変化の予報と許容負担の作成のための研究目的をもったその処理と分析などが入ります。

水対象物汚染の常設監視の他に国民経済にとって最も重要な地域では定期的に研究隊を派遣しております。

ソ連邦領域を洗う12のすべての海において海水の汚染監視と管理が実現しています。ステーション網と气象台は海岸沿岸にあり、1972年に採択された廃棄物及び廃棄が完全に禁止されている他の有毒物質による海水汚染禁止に関する国際協約とあいまった石油と石油製品と重メタルー水銀、鉛、塩素殺虫剤化合物の最も有毒物質の近海及び公海の海水成分の定

期的監視を行っています。

その他に、世界の海洋まず初めに漁業海域の化学汚染状態評価のため世界の海洋に研究派遣隊を送り、世界海洋の海水汚染状態のグローバルな監視の実現のための科学的レコメンデーションを作成し、ソ連邦を囲む沿岸海水グローバルな汚染源の究明にあたっていますが予備的分析の研究成果は汚染が海水の第一次多産力に重要な影響をおよぼしていることを示しました。水銀汚染のより多い海域では植物性プランクトンの早急な死滅が認められこれらの最も小さい緑の藻は有機物質を合成した光合成のさいに酸素を生産します。

最近、ソ連邦には、農業耕作地土壌の毒性化学品による汚染、工業地域、鉄道沿線の側にある農地の重メタルと物質の集中による汚染水準を監視する管理組織がつくられています。我が国の領域の土壌の環境汚染の管理所網がつくられています。

大気汚染の自動管理と情報収集の集中システムが作成されています。それは都市の数カ所で同時に一連の混合物の集中と必要な気象的エレメントを登録し、また、情報を電話線でセンターに送りそこで自動的に処理し、情報を与えます。来年にはこのようなシステムがレニングラードにその後モスクワ、キーエフそして行政的大産業センターに設備され、水対象物汚染の管理システムを研究することになっています。

管理保護、天然資源の合理的利用と更生の問題は、ソ連邦において科学研究の主要課題の一つです。この問題は総合的性格をもち、理論的探求から技術的作成に至るまでのすべての水準にわたっています。

環境問題の作成には自然科学、技術、医学、社会学の専門家が参加しています。

自然科学は人間の活動が環境にあらゆる形式で作用する帰結をさがし出

し、環境の耐久メカニズムを分析し、この耐久性の高揚手段、環境改善と生態制度の生物学的生産の増大を目的とした自然システムの変更の可能性をさがし求め、天然資源の探査、評価、計算に参加することに主な関心を払っています。20-30年先の国民経済部門の発展の結果生じる生物圏の変化の可能性の予測を創設する研究がなされています。

技術科学は新しい技術システムと合理的テクノロジーの探査と作成に大きな関心を示しています。技術と他の人間活動が人間の住む環境に悪影響を与えるのを防止する方向にむけられた新しい技術的手段と方式の探求に特別な関心を払っています。

医学は自然の質的規準を作成しながら、またその変化の許容パラメータを定めながら最も重要な問題の一つである環境の健全化の解決にあたっています。

大気の空気、飲料水の質的規準を、エアコン、輻射エネルギー、騒音水準、電磁気振動などの環境の物理的ファクターの標準量の整理＝衛生的論拠を作成しています。住民の健康と生活条件に環境ファクターの悪影響を及ぼす可能性及び我が国の自然の健全化諸策の評価における大きな研究活動がなされています。

国際的な面においては我が国の政府が他の国々と結んだ環境分野に関する共同行動についての協定に具体的に表われています。協定には、共同の科学研究、「無廃物の技術」の技術的問題の研究、浄化装置と排出物の処理、河川、湖、海の汚染防止対策などが見込まれておりそしてバルチック海汚染防止協定にも調印しました。セフ加盟諸国、アメリカ、イギリス、フランス、イランの諸国とも協定をむすんでおりスウェーデンとフィンランドとも成功裡に協力が発展しています。私たちは近い将来、協力が行われている国の数と問題の範囲が広まるものと思っています。

ソビエトでは環境保護問題に大きな関心が払われているとはいえ、私たちは社会と環境の最適の相互行動に達成したとはいいかねます。ですからこそ、年をおってその達成のためにより真剣なより効果的な対策がとられているのです。

続いて、橋本山口県知事から大要次のような報告があった。

自然環境の保全について

山口県知事 橋本正之氏

私は、山口県知事の橋本正之でございます。

本日は、第6回日ソ知事会議に当り、日本国知事を代表して、第2の議題であります「自然環境の保全」について、御報告をいたします。

御承知のとおり、我が国は、日本列島とよばれる島々からなる海洋国家でありまして、その面積は、ソ連邦の広さの約1.7パーセント37万平方キロメートルの小さな国土に人口は約1億人、ソ連邦人口の約4.3パーセントを擁しております。

まず初めに、我が国の自然環境の現状であります。私が知事をいたしております山口県はもとより、日本列島は、山地が中央部につらなり海に面する僅かな平野及び山地に囲まれた小さな盆地の地形で、四季の変化がほぼ年間を四等分して訪れるという自然条件をもっております。

桜の花をはじめ花と野鳥が山野にあふれる春、太陽の光がきらめくように照りつける夏、無数の樹木が紅葉する秋、雪の降る白い風景に変化する冬、この四季の変化に対応して、我が国の国民生活や産業は、成立してきたともいえるわけです。

このような四季と、豊かな海と緑濃い野や山、そして無数に流れる小さな河川、これが日本列島を形成する自然環境であります。

しかしながら、近年に至りまして、産業構造は次第に高度化し、各種の開発が急速に進むなかで、人口の都市への集中化と、地方での都市化の広がりにより、市街地周辺の緑は減少し、近郊の田園風景や、点在する雑木林が工場用地に、あるいは住宅団地に急変するなど、目まぐるしい変貌がみられてきました。

例えば、首都東京都の50km圏内においても、その6.9パーセントは緑化率20パーセント未満の建築物の高度に密集化した地域であり、なお11.4パーセントは緑化率20乃至40パーセント未満の状況で、人間活動による自然の浄化力の喪失がうかがわれます。

また、我々の身の回りにおきましても、以前に見られました動植物が失われていった事例も少なくありません。

このように、すぐれた自然景観の損耗、自然環境への悪影響などが、特に大都市を中心として全国的に波及し、今日我が国において大きな社会問題となりつつあります。

また、資源に乏しい我が国は、原材料を海外に求め、その加工生産の過程で多くの煤煙、汚水、その他膨大な廃棄物を排出し、汚染現象を通じて公害被害を発生させていますが、これが自然環境の喪失につながり、工業国我が国にとってこれまた重大な社会問題であります。

次に自然環境の保全問題でございますが、1972年国連人間環境会議での「人間環境宣言」は、誠に示唆に富む国際的な宣言であるものとして、我が国でも大きい反響を呼んでおります。

また、同年8月には、経済協力開発機構(OECD)環境委員会の大気管理部会が日本で開かれました。

1973年10月には、ソ連邦と日本との間で「渡り鳥条約」が調印されましたが、その中には、シベリア地方から私の県へ飛んで来る「八代の

鶴」も含まれております。

このように、今や、環境問題は一国の領域を越えて、人種、信条にかかわらずなく共通の認識をもつことが必要であることを私は強調いたしたいと思います。

1973年に日本で行った世論調査では、「自然環境の破壊を身近に感じている者」が全体の70パーセントもありまして、「人間が生きていくためには、自然と人間との共存が必要であるとする者」が57パーセントであり、自然保護の必要性に対する認識が極めて高まってきております。

また、現在我が国には約700余りの自然保護団体がありまして、それぞれの地域の自然保護、文化財の保護、野鳥の保護を目的として活発な活動をしております。

また、私達地方自治体の県におきましては、既に38県が自然環境保全条例を制定し、自然環境の保全に取り組んでおります。

さらに今年の6月には、国民の各界各層の発想と合意のもとに、国民的指標としての「自然保護憲章」が制定されました。

この憲章の前文には、「自然は、人間をはじめとして、生きとし生きるものの母胎であり、厳粛で微妙な法則を有しつつ調和を保つものである。今こそ自然の厳粛さに目ざめ、自然を征服するとか、自然は人間に従属するなどという思いあがり捨て、自然をとらとび、自然の調和をそこなうことなく、節度ある利用につとめ、自然環境の保全に国民の総力を結集すべきである。」と宣言いたしております。

最後に自然環境の保全対策について申し上げます。

我が国における環境保全の取り組みは、ようやくその緒についたという状況ではありますが、1972年に自然環境保全法が制定され、またこの法律に基づき、今後我が国の自然環境保全のあり方を方向づけるため、1973

年10月に、自然環境保全基本方針が策定されました。

この基本方針は、人間を含めた自然を構成する諸要素間のバランスを維持すべきであるとの観点から、残された自然を守るだけでなく、進んで自然環境を共有的資源として復元し、かつ整備していく必要があることを強調し、その具体化として原生自然環境保全地域、自然環境保全地域を指定し、保全計画の策定、行為制限等の方向を明らかにしております。

我が国の自然環境保全に対する制度体系としては、その一つは自然環境保全を直接の目的とし、その保護規制等の措置を講ずるものとして、さきに述べました自然環境保全法、自然公園法、都市緑地保全法等があります。

二つには、自然環境の構成客体を保護し、保全しようとするものとして、鳥獣保護及び狩猟に関する法律並びに文化財保護法等と、三つには、産業等の秩序ある育成を図りながら自然環境を保全形成するものとして森林法等があり、おおむね以上の三つに大別できます。

さらに環境保全を支援するものとして、公害対策基本法をはじめとする大気、水質等の関連法の整備並びに国土の均衡ある発展を図ることを基本理念とした国土利用計画法が、1974年5月に制定されました。

今後、我が国の政府及び地方自治体は、これらの諸制度を有機的に関係させ、体系的な運用を行うことにより、失われた、あるいは失われつつある自然環境を積極的に回復、保全する重要な課題に直面いたしております。

なお、これら諸制度を基に、具体的な自然環境保全施策を推進することに当りまして、まず第1に、適切な土地利用計画を策定し、無秩序な開発による自然環境の破壊、公害の発生等の事態を招かないよう十分配慮しなければならぬこと。

第2は、原始的自然を有する地域、優れた景観を有する地域、希少な鳥獣等の生息する地域については、早急に法律に基づく地域指定を行い、

これを積極的に保全しなければならないこと。

第3は、地域指定に伴い厳正に自然環境の保全を図る地域、レクリエーション等ある程度人間活動を許容する地域、軽易な開発行為が行われる地域等、保全の必要性に応じて開発を抑制することが必要であるということであります。

以上申し述べましたように、我が国における環境問題は、今や、新しい展開と厳しい反省の上に立つての発想の転換を国、地方を通じて強く求められようとしております。

私は、世界各国の中で、一番多くの環境問題をかかえているのは日本ではないかと思えますし、日本は、いまその実験台に立っているともいえましょう。

しかし、自然環境を破壊したのが「人間」であるならば、これを回復し、保全するのもまた「人間」の責務であると信じております。

以上をもちまして、私の報告を終わります。

ありがとうございました。

次いで、ロマキン・ボルゴグラード州議長が「環境問題について」地方で行ってきた自然保護のための対策を報告された後、田川三重県知事から「環境保全の手法について」水質保全、環境アセスメント、緑地の保全についてソ連の実情をただし、次にフィラトフ・ノボシビルスク州議長が、「自然保護について」大気、貯水池、地下水の汚染と動植物の保護対策について報告された後、柴田北海道副知事から「地方圏環境会議について」ソ連の参加を強調された。最後にトロポフ・ヤロスラブリ州議長が「環境保護について」土壌、水資源、大気、動植物界の保護強化について報告をされた後、コズロフ・ソ連議長団団長の閉会の挨拶により会議日程は滞り

なく終了した。

翌23日、日ソ知事会議関係者の協議の結果、日ソ両国民の相互理解の強化と両国関係の友好の一層の発展を骨子とする「共同声明」を次のとおり決定し、直ちに「友好会館」において記者会見を行い、これを発表した。

4. 日本全国知事会代表団のソ連滞在について

コ ミ ニ ュ ケ

1974年8月16日から25日までソ連邦地方及び州勤労者代議員ソビエト執行委員会議の招待により西沢権一郎長野県知事を団長とする、橋本正之山口県知事、中西陽一石川県知事、武市恭信徳島県知事、田川亮三三重県知事、板垣清一郎山形県知事、松友孟愛媛県副知事、柴田四郎北海道副知事、高田勇長崎県副知事、栗林隆一富山県副知事、及川角寿全国知事会事務局次長、仁科久夫全国知事会調査第一部副部長、麻場栄一郎代表団書記からなる全国知事会代表団がソビエトに滞在した。

日本代表団は、ハバロフスク、イルクーツク、ノボシビルスク、モスクワ及びレニングラードの各都市を訪問した。

代表団は、ロシア共和国閣僚会議、ソ連邦最高会議、ソ連邦貿易省において、また地方並びに州勤労者代議員ソビエト議長たちと会合及び会議をもち、産業及び農業企業、社会及び文化教育団体を訪問し、ソビエト国民の生活とその経済及び文化建設の成果に接した。代表団はいたるところで友好的な歓待を受けた。

8月22日モスクワにおいて第6回ソ連邦州並びに地方執行委員会議長と日本県知事会議が開かれた。

ソビエト側の会議参加者は、N・T・コズロフ・モスクワ地方執行委員会議長（団長）、V・A・サヒャーノフ・ブリヤート自治共和国閣僚会議副

議長、州執行委議長であるクラスノダルスキーのG・P・ラズモフスキー、ハバロフスクのG・E・ポドガエフ、地方執行委議長であるボルゴグラードのY・I・ロマキン、イルクーツクのY・A・クラフチェンコ、レニングラードのA・N・シバロフ、ノボシビルスクのV・A・フィラトフ、チュメニのL・N・グズネツォフ、サハリンのA・V・シェフツォフ、ヤロスラフスキーのV・F・トロポフ、沿海州のK・F・クラフチェンコ副議長であった。

日本側からの会議参加者は上記の全国知事会代表団員であった。重光駐ソ日本大使も出席した。

会議では、ソ日経済及び文化協力問題と環境問題について討議された。

ソ連邦州（地方）執行委議長と日本の県知事は、善隣関係と相互利益にもとづく協力を基礎とするソ日関係の強化を促進しているソ連邦の州と地方と日本の県との間の経済的、文化的関係の発展に満足の意を表明した。

双方は、これらの関係の有益性を強調して、会議の開催、個人的接触、各種の代表団の交流、写真展、映画、ソビエトと日本の両国民の生活についての情報資料の交換などを通じてその発展に全面的に協力する用意のある旨表明した。

両国民間の相互理解を深めるための青年たちの広範なコンタクトの発展の重要性を認めながら、ソ連邦州（地方）執行委議長と日本の県知事は青年「友好キャラバン」の旅行組織に今後も関心を払っていくことを約束した。

双方は、経験を交換しながら、この問題の研究を行っている研究機関との接触を強化しながら、環境保護分野における協力を拡大していく取りきめがなされた。

ソ連邦州（地方）執行委議長と日本の県知事は、ソ日関係の一層の発展

と強化は、両国民の利益、極東及び全世界の平和と安全に応えるものであるとの確信を表明した。

日本知事代表団団長

長野県知事

西 澤 権 一 郎

ソ連代表団団長

モスクワ地方執行委員会議長

N・T・コズロフ

1 9 7 4 年 8 月 2 3 日

モスクワにて

第二部 視 察

1. 訪ソ知事団の滞在日程

8月16日(金) 晴

11:05	新潟空港出発(アエロポート)
14:05 現地時間	ハバロフスク空港着 (実飛行時間2時間) 知事等地方代表がタラップで出迎 少年団員から花を受けて空港特別室へ 7台の乗用車に分乗、パトカーの先導で宿舎へ
15:00	宿舎(セントラルホテル)着
15:40~ 16:40	昼食 (ホテル食堂) ハバロフスク滞在中の日程打合せ ソ連滞在中のスケジュール配付
17:00~ 18:10	ハバロフスク地方執行委員会表敬訪問 G・E・ポドガエフ知事等委員会幹部列席 (執行委員会議長以下知事という)
18:40~ 19:40	ピョネールキャンプ (少年キャンプ場) 8才~16才までのこどもの森
20:00~ 21:40	知事主催レセプション (於迎賓館) アムール河畔の古風な立派な建物において、ハバロフスク 市内の主要団体の幹部(含女性)約20名参会 立食式
21:40~ 22:40	アムール河を遊覧船でハバロフスク市まで 迎賓館下の船着場からプリジェンスキー号(約800屯も あろうか)で夜のアムールをさかのぼる

23:00 | セントラルホテル着

8月17日(土) 晴

8:30~ | 朝 食
9:30

9:30~ | 市 内 見 学
12:00 | レーニン広場
ハバロフスク広場
コムソモール広場
運 動 公 園
アムール展望台
郷土博物館……1896年建立
シベリアの動物、植物、鉱物等陳列
結婚会館(宮殿と現地でいう)
若い2人の結婚式に参列

13:15 | 空港～出発
途中空港近くの日本人墓地参拝

14:20 | イルクーツクへ向って出発
時差2時間(実飛行時間3時間半)

イルクーツク

16:00 | イルクーツク空港着
アンガラホテル着

19:00 | 州執行委員会訪問
知事はモスクワ出張中のため、副知事3人列席
第一副知事と懇談

- 21:00 | イルクーツク州における動植物の生態を記録した映画を見る。
映画試写会館
- 22:30 | ホテル食堂において夕食

8月18日(日) 晴

- 9:00 | バイカル湖視察(高速船による)
- 10:20 | バイカル湖沼生物研究所に到着
ワレンチナ館長の案内で、バイカル湖の成立ち、及び湖に
棲息する魚類の説明を聞く。
「オームリ」の孵化事業を青森県が行っている等魚の交流
を面白く聞かせた。
- 11:00 | 「チェルスキー」山上展望台でバイカル湖の展望を行う。
- 11:40 | 同所発車でイルクーツク市へ
- 12:10 | 日本人墓地参拝
ホテルで休けい
- 15:00 | レストラン「アルチンカ」に於て副知事主催レセプション
- 16:30 | アレキサンダー記念碑を見て、イルクーツク市民50万人目
の子供誕生を記念するアンガラ河畔の遊園地見学
- 18:30 | ノボンビルスクへ向って離陸
時差1時間(実飛行時間3時間半)
- 21:00 | ノボンビルスク「トロマチョボ」空港着
- 21:30 | 「セントラリナァヤ」ホテル着

8月19日(月) 晴

- | | |
|-------|---|
| 9:30 | ノボシビルスク州執行委員会訪問
グルシコフ知事の説明 |
| 11:00 | エフレモフ工場見学(重機械工場) |
| 15:30 | ソ連科学アカデミー シベリア支部見学
ゼイレエフ、シベリア支部幹部会議議員の説明 |
| 18:00 | アカデミー勤労者の住宅見学
3LDKのアパート |
| 18:30 | 科学技術図書館、地質博物館見学
帰途、オビ河をセキ止めて作った人造湖、ダム発電所を視察、小麦畑で収穫の様子の話を聞く |
| 20:00 | 州知事主催レセプション |
| 22:30 | ホテル着 |

8月20日(火) 晴

- | | |
|-------|---|
| 10:00 | 市内見学
○労組文化会館(1970年建設)歌、踊、1,000人収容
小集会室等あり 此の種会館が市内に60あり
○ノボシビルスク州出身戦死者の記念碑
36,000人の戦死者の氏名を刻んだ碑、近くの中学生男女が、15分交替で衛兵をつとめているのが印象的 |
| 12:00 | 空港レストランで昼食 |
| 13:15 | モスクワに向って離陸
(イリュージョンプロペラ機)
時差4時間(実飛行時間4時間半) |

13:45	モスクワ ドモデドボ空港着
15:00	「ソビエツカヤ」ホテル着
15:30	ホテル食堂において、モスクワ滞在日程を打合しながら昼食
17:00	日本大使館に表敬訪問 重光大使と懇談
19:00	レーニン劇場においてサーカス観賞
22:00	ホテル着

8月21日(水) 晴 時々曇

9:30	ロシア共和国閣僚会議訪問 ソロメンツォフ首相から説明(発言要旨別紙) 副首相、チトフ外相、ソ日協会長、財務局長等列席
10:30	クレムソン歴史博物館 レーニン居室博物館 見学
15:30	国民経済成果博覧会見学
18:00	ソ連邦貿易省訪問 セミチャストノフ第一次官説明
19:30	氷上バレー観賞

8月22日(木) 晴 時々曇

10:00	日ソ知事会議 (於対外友好会館) 来賓 ソ連対外友好文化連絡団体連合会議長 ポポア女史 駐ソ日本大使 重光 晶 氏
-------	---

参加者 日本側 10名 ソ連側 12名
ソ連団長コズロフ・モスクワ州知事と日本団長西澤長野
県知事が共同議長となり、午前の部は、コズロフ知事、午
後の部は西澤知事が担当

開 会 宣 言

- ソ連団長の挨拶と団員紹介
- 日本団長の挨拶と団員紹介
- 1. 来賓挨拶
 - ソ連対外友好文化連絡団体連合会議長 ポポア女史
 - 駐ソ日本大使 重光 晶 氏

2. 議 事

日ソ間の経済文化の交流について

- (1) 日ソ経済協力について
ソ連邦商工会議所副会頭 プリホード氏
- (2) 日ソ文化協力について
ソ連対文協幹部会副議長 リドフスキー氏
- (3) 日ソ経済文化の交流について
石川県知事 中西陽一氏
- (4) ソ日経済及び文化協力について
ハバロフスク議長 ポドガエフ氏
- (5) 沿岸貿易について
富山県副知事 栗林隆一氏
- (6) ソ日経済及び文化協力について
ブリヤート共和国閣僚会議副議長
サヒャーノフ氏

13:00~

昼食のため休憩

15:30

議長 日本側(西澤知事)

環境問題について

(1) ソ連邦における環境保護について

ソ連邦閣僚会議付属気象観測総局副局長

(ソ連英雄) ソルフチェコフ氏

(2) 自然環境の保全について

山口県知事 橋本正之氏

(3) 環境問題について

ボルゴグラード州議長 ロマキン氏

(4) 環境保全の手法について

三重県知事 田川亮三氏

(5) 環境問題について

ノボシビルスク議長 フィラトフ氏

(6) 北方圏環境会議について

北海道副知事 柴田四郎氏

(7) 環境問題について

ヤロスラブリ州議長 トロポフ氏

発言通告者の発言終了、他に発言を希望する者がいないので

発言終了、他に提案もないので会議終了

閉会宣言をソ連側議長に依頼

18:00

コズロフ議長閉会宣言

19:30

駐ソ日本大使主催レセプション 於大使公邸

22:30

ホテル着

8月23日(金) 晴 時々曇

- 9:30 | ソ連邦最高会議訪問
最高会議議長 シチコフ氏 (発言要旨別紙)
- 10:30 | レーニン、コムソモール自動車工場見学
(モスコヴィッチの製作工場)
- 15:00 | 共同声明(コミュニケ)案文作成打合せ
ソ連側用意の原案に若干の修正を加える
(於友好会館)
- 16:00~
17:00 | 共同記者会見 (於友好会館)
日ソ両国記者 20人位
- 19:00 | ロシア共和国閣僚会議主催レセプション (於ロシアホテル)
ソロメンツォフ首相挨拶
日本大使、公使等大使館員も参加
- 23:55 | 「レニングラード」駅発 レニングラードへ
特急「赤い矢」号

8月24日(土) 晴 時々曇 一時雨

- 8:20 | レニングラード駅着
- 8:40 | ホテルレニングラード着
- 10:30 | レニングラード州執行委訪問
シバロフ州知事説明
- ピスカリヨフ墓地参拝
第2次大戦に於て餓死した40万の市民と戦死者20万人
の墓地 「嘆きの母」の像を中心とした墓地に花輪を捧げ
る

13:00	噴水宮殿視察
15:30~ 17:00	敷地内のレストランで昼食
19:00	オムスク国立ロシア舞踊団の民族舞踊を観賞

8月25日(日) 晴

10:30	エルミタージュ視察
11:30	シバロフ知事主催レセプション (於ホテル)
14:20	モスクワに向って離陸
15:20	シェレメチェボ空港着
16:10	シェレメチェボ国際空港着
19:50	日航440便で東京に向う 東京は台風に襲われているので、ガソリンを余分に積むため20分程度遅れて離陸

8月26日(月)

	時差6時間 実飛行時間9時間半
12:00	羽田着 Pルームに於て、卜部知事会調査第二部長及び東京事務所長以下関係者で簡単な歓迎式を行う
16:00	団長、帰国挨拶のためソ連大使館へ代理大使(公使)と会見 謝辞を述べる

○ロシア共和国首相ソロメンツォフ氏発言要旨

日ソ知事会議の開催は、両国間の相互交流が発展したあらわれであり、まことに喜ばしいことである。

昨年10月田中・ブレジネフ会談において、両国間の政治経済文化の交流の改善について話し合いが行われ、両者のメッセージの交換は、善意にあふれているものと考えられる。

又、石田氏を団長とする日本の国会議員団を始とし、各界の活動家が来ソして両国の親善に大きな成果をあげている。更に経済貿易の交流も盛になりつゝあり、将来一層増大する可能性がある。石炭・木材・石油・天然ガスの契約は両国間の努力で大きく伸びる可能性がある。ソ連には、地下資源が多く開発されており、第2シベリア鉄道の建設により日本に輸出できる可能性がある。このことについて日本国民の大部分は支持していると考ええる。

昨年事業家と活動家は、日ソ間の交流を更に強めることが必要であるとの話し合いを行っている。日本知事団の訪問はこれをもっと高めるために非常に意義のあることである。

両国の交流は、ソ連政府とソ連共産党の大きな政策である。

日本知事団の訪ソを心から歓迎し、日ソ知事会議の成果を期待する。

○ソ連邦最高会議々長シチコフ氏発言要旨

日本知事団をソ連邦最高会議の壁の中でお迎えすることを心から喜んでいる。

私は、日ソ知事会議の企画を担当したことがある。1968年から全国知事会とソ連知事との間に定期的に重要問題につき討議が行われていることに満足している。

ソ連では日ソ間の交流の拡大に果している全国知事会の活動を高く評価している。

両国間の経済貿易の発展のための日ソ経済委員会の活動の結果一連の協定が結ばれている。昨年10月田中総理が訪ソし、日ソ両国の理解と発展を表明した。この際話合いが行われたことは実現しつつある。更に貿易経済拡充の途を探究しなければならない。

日ソ両国の関係は最近とみに好転している。両国間の政治的コンタクトも順調になり、政府筋の招待によりソロメンツォフ氏、グロムイコ氏、パイバコフ氏等々の大臣が訪日し、田中・大平・桜内・大石等日本の政治家や業界代表多数が訪ソをしている。

田中総理は訪ソをした際ブレジネフ・ポドゴルヌイ・コスイギン氏を招待したが、その招待を受けて訪日することになるであろう。

国会議員団の交流が広まっている。1973年3月に日ソ友好議員連盟が結成され、石田氏が会長になっている。ソ連としてはこれに大きな関心をもっている。この連盟には約500名の各党の議員が参加している。ソ連側は、本年10月最高会議の代表団を日本に送るつもりである。

文化活動の交流も積極化している。日本の映画やテレビでソ連関係のものが増加し、また、ポリショイ・バレエ、レニングラードフィルハーモニー、その他のものが日本で公演されている。

両国の科学技術の交流も盛になり幾つかの協定が結ばれ、また社会団体、労働団体、婦人団体の交流も活潑になり、姉妹都市の締結も増加し、これ等都市間の親善交流も盛になっている。

このように日ソ間の友好善隣が進んでおり、私はこれを更に発展させるつもりである。指導力のある知事さん達が帰国の上は、友好関係を更に強化することを期待するものである。